

再生可能エネルギー主力電源化小委員会の設置について

令和 8 年 6 月
資源エネルギー庁

我が国は、すぐに使える資源に乏しく、エネルギー供給の多くを化石燃料の輸入に依存することによる価格変動リスクや国富流出といった課題を抱えている。また、DX・GXの進展による電力需要の将来的な増加が見込まれる中で、我が国の経済成長や産業競争力強化の観点から、脱炭素電源の確保が求められる。こうした中で、エネルギー安全保障と脱炭素化の観点から、再生可能エネルギーを最大限活用していくことが重要である。

しかし、再生可能エネルギーについては、2012年のFIT制度開始以降、太陽光発電を中心に急速に導入が拡大してきた一方で、地域との共生の問題や国民負担の増加が生じるなど、その社会受容性が低下してきた。また、系統整備や調整力の確保を含む電力市場への統合、非FIT/非FIPでの導入促進、卒FIT後の長期安定稼働等への対応が急務であり、導入拡大にあたり乗り越えるべき課題が山積している。

こうした課題に対応し、再生可能エネルギーを量的に増加させるのみならず、質的にも高度に進化させることで、再生可能エネルギーを真の意味で主力電源化させていく必要がある。このため、総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会及び電力・ガス事業分科会の下に「再生可能エネルギー主力電源化小委員会」を設置し、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた政策の検討を行うこととする。